議題(1) 《資料1》

成田市制施行70周年記念事業実行委員会設置要綱(案)

(設置)

第1条 成田市制施行70周年記念事業(以下「事業」という。)の円滑な実施を図るため、成田市制施行70周年記念事業実行委員会(以下「実行委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 実行委員会は、次に掲げる事項を所掌する。
 - (1) 事業の企画及び立案に関すること。
 - (2) 事業実施のための関係機関との連絡調整に関すること。
 - (3) 事業のPR等に関すること。
 - (4) 事業の実施に関すること。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、事業を実施するために必要な事項 (組織)
- 第3条 実行委員会は、別表第1に掲げる委員をもって組織する。 (会長及び副会長)
- 第4条 実行委員会に会長及び副会長を置き、会長は、成田市長をもって充て、副会長は、委員の同意を得て、会長が指名した者をもって充てる。
- 2 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。 (監事)
- 第5条 実行委員会の会計を監査するため、監事を置く。
- 2 監事は、委員の同意を得て、会長が指名した者をもって充てる。 (経費)
- 第6条 実行委員会の経費は、成田市負担金及びその他の収入をもって充てる。
- 2 実行委員会の会計年度は、地方公共団体の会計年度による。 (事務局)
- 第7条 実行委員会に関する事務を円滑に遂行するため、事務局を置く。
- 2 事務局は、別表第2に掲げる部署をもって組織する。
- 3 事務局に事務局長を置き、成田市企画政策部企画政策課長をもって充てる。
- 4 事務局長は、事務局会議を主宰し、会議を総括する。
- 5 事務局長に事故があるときは、事務局長があらかじめ指名した者がその職務を代理 する。
- 6 事務局の事務は,成田市企画政策部企画政策課において処理する。 (委任)
- 第8条 この要綱に定めるもののほか、実行委員会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和5年3月 日から施行する。 (失効)
- 2 この要綱は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

別表第1

実行委員会委員

成田市議会議長	成田国際空港株式会社
	地域共生部長
成田山新勝寺寺務長	日本航空株式会社
	成田空港支店長
成田商工会議所会頭	全日本空輸株式会社
	成田空港支店長
成田市東商工会会長	ジェットスター・ジャパン株式会社
	代表取締役社長
一般社団法人成田市	Peach Aviation株式会社
観光協会会長	成田オペレーションサポートセンター センター長
成田市農業協同組合	スプリング・ジャパン株式会社
代表理事組合長	代表取締役社長
かとり農業協同組合	株式会社 ZIPAIR Tokyo
代表理事組合長	代表取締役社長
一般社団法人	東日本旅客鉄道株式会社
成田青年会議所理事長	千葉支社成田駅長
成田市区長会会長	京成電鉄株式会社
	京成成田駅長
成田地区ホテル業協会会長	千葉交通株式会社
	代表取締役社長
成田市文化団体	国際医療福祉大学成田キャンパス
連絡協議会会長	総合教育センター 特任教授
成田市スポーツ協会会長	イオンモール株式会社
	イオンモール成田 ゼネラルマネージャー
	成田山新勝寺寺務長 成田商工会議所会頭 成田市東商工会会長 一般社団法人成田市 観光協会会長 成田市農業協同組合 代表理事組合長 かとり農業協同組合 代表理事組合長 一般社団法人 成田青年会議所理事長 成田市区長会会長 成田地区ホテル業協会会長 成田市文化団体 連絡協議会会長

別表第2

事務局

灰	土	Г	1
---	---	---	---

企画政策部 企画政策課

企画政策部 広報課

シティプロモーション部 スポーツ振興課

市民生活部 市民協働課

教育部 教育指導課

議会事務局

企画政策部 秘書課

シティプロモーション部 観光プロモーション課

シティプロモーション部 文化国際課

経済部 商工課

教育部 生涯学習課

議題(3) 《資料2》

市制施行70周年記念事業基本方針(案)について

《基本理念》

・ 30 周年

本行事は、成田市を愛する全市民が、自らの研鑚と努力によって育んできた市制 30 周年の実りある歴史を共に祝うための記念行事とする。

また、今日の成田市を正しく認識し、未来に向かっての街づくりと、行事への参加を新しいコミュニティ活動の機会としてとらえ、市民の手による"うるおいのあるふるさとづくり"の礎とする。

• 40 周年

たえまない市民の皆様の努力により、隆々たる発展を遂げつつ 40 周年を 迎えた本市市制の歴史的意義を認識し、市民総ぐるみで祝うための記念行事 を展開する。

また、市民一人ひとりが"自然"に恵まれたふるさと、"健康に満ちたからだ"、"愛情"あふれるこころを育む機会としてとらえ、本市の将来像である「うるおいのあるふるさと」を創造する気運をさらに高め、21 世紀に向かって新たな飛躍をはかる契機とする。

• 50 周年

成田市は昭和29年市制施行以来、半世紀にわたる市民の深い郷土愛と絶え間ない研鑚と努力の積み重ねにより、歴史と伝統あるまち、世界にひらけるまち、緑ゆたかなまちとして調和ある発展を遂げてきた。

この市制施行50周年という節目の年を迎え、成田市の実りある歴史を全市 民の喜びとして祝うための記念行事を実施し、誰もが「住んでいてよかった」 「これからも住み続けたい」と思えるまちづくりの気運を高め、国際都市とし て世界に誇れる成田の創造に向けたさらなる飛躍を図る機会とする。

・60 周年

市制施行60周年という記念すべき年を迎え、市民一人ひとりが豊かな自然と、先人の築き上げた歴史・文化・伝統を再認識するとともに、成田市の更なる発展と将来に向けた飛躍を誓い、共に祝う記念事業を展開する。

また、「住んでよし、働いてよし、訪れてよし」の次世代に誇れる空の港まち、 賑わいを創出する門前まち、生涯を完結できるまちづくりのより一層の推進を 図る契機とする。

・70 周年(案)

令和6年3月31日、成田市は市制施行70周年を迎える。

この節目の年に、これまでの本市の歩みを振り返りながら、成田の魅力を再認識し、改めて郷土に対する愛着や誇りを育む機会とするため記念事業を実施する。

そして、更なる機能強化が進められる成田空港と共に、大いなる飛躍が期待される本市において、全ての人々がお互いを支え合い、自分らしく生き生きとした人生を送ることができる共生社会を実現し、次代を担う子どもたちが夢や希望を持って未来へと羽ばたく「輝かしいまち NARITA」へと発展するための契機とする。

《テーマ》

記念事業を展開するための指針として基本テーマを定め、記念事業を実施するにあたっての方向性と性格を示すとともに、PRと市民参加の意欲高揚を図る。

・ 30 周年

**21世紀に向かって世界にひらく「成田」"

• 40 周年

ふるさとからだこころみんなで育てよう "自然・健康・愛情"あふれる成田

• 50 周年

*明日の輝き"成田から

•60周年

歴史と共に60年 さらに未来へ飛躍の成田

・70 周年

市民等からの募集を行う(R5年4月募集開始予定)

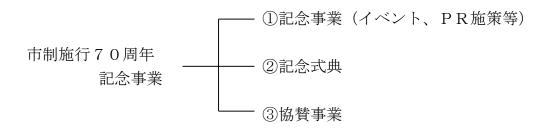
《ロゴマーク》

市制施行60周年時には、成田市観光キャラクターの「うなりくん」を活用 したロゴマークを作成し、市内外に市制施行60周年のPRを行いました。

今回の市制施行70周年においても、「うなりくん」を活用したロゴマークの 作成を予定しています。

《事業》

基本理念を受けて、市民参加などによる文化・スポーツ等のイベント開催や PR事業を行う記念事業、市政に功績のあった方々に対する表彰等の記念式典、 また、市民と一緒に70周年を盛り上げていただくために、市民団体等が行う 事業に対し協賛事業として「成田市制施行70周年記念事業」と冠をつけて開催してもらう事業を募集する。



《期間》

記念事業の実施は、令和6年中とし、事業は1月~12月に実施する。

記念式典は、令和6年秋季に挙行する。

●事務局案

記念式典:令和6年11月2日(土)(大安)

参考)

60周年記念式典:平成26年11月1日(土)

成田市制施行70周年記念事業基本テーマ募集要項

(募集目的)

令和6年3月31日に、本市は市制施行70周年を迎えます。この節目の年を、市民と 共にお祝いし、本市のさらなる飛躍・発展の契機とするため記念事業や記念式典を開催し ます。また、本市の魅力を全国へ発信するとともに、本事業を広くPRするため、市制施 行70周年記念事業の基本テーマを募集することとします。

(募集内容)

基本理念の趣旨に沿うテーマとし、市民に親しまれるもので、次の内容をイメージできるもの。

- ○市制施行70周年をイメージできるもの。
- ○成田市の魅力をイメージできるもの。

(応募条件)

- ○プロ、アマチュア、年齢、国籍を問わず、誰でも応募できます。
- ○未発表で自作のもの。
- ○文字数は20文字以内とします。(句読点、記号は文字数に含めない)

(応募方法)

- ○お一人様、何点でも応募できます。
- ○作品の応募方法は、郵送、FAX、電子メール、インターネット回答又は持参とします。

応募先:〒286-8585

千葉県成田市花崎町760番地 成田市役所企画政策部企画政策課内 成田市制施行70周年記念事業実行委員会事務局

 $F\ A\ X \quad \ 0\ 4\ 7\ 6-2\ 4-1\ 0\ 0\ 6$

E-mail <u>kikaku@city.narita.chiba.jp</u>

(応募特典)

応募者の中から抽選で10名の方にうなりくんぬいぐるみをプレゼントします。

(募集期間)

令和5年4月1日~4月28日(必着)

(選考)

成田市制施行70周年記念事業実行委員会の選考により決定します。

(入賞作品)

最優秀賞1点 賞金2万円及び副賞

※未成年者の場合、相当額の図書カードとします。

(結果発表)

市ウェブサイト及び市広報で発表するとともに、入賞者に直接ご連絡します。

※入賞者の表彰については、令和6年11月の記念式典で行う予定です。

(個人情報)

応募者の作品、住所、氏名、電話番号等の個人情報については、本事業基本テーマ選定 に関わる事務以外には使用しません。なお、入賞者の作品、氏名及び出身地(自治体名) については公表します。

(その他)

- ○応募に要する費用は応募者の負担とし、応募された作品については返却いたしません。
- ○入賞作品に関する著作権等の一切の権利は、成田市制施行70周年記念事業実行委員会 に帰属します。
- ○入賞作品が応募条件等に違反していたことが判明した場合、採用を取り消します。また、 賞金等を返還していただきます。
- ○応募作品について著作権等に関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。
- ○入賞作品の使用にあたり若干の変更・修正等を施すことがあります。

資料1

成田市制施行70周年記念行事スケジュール

		R4.4	R4.5	R4.6	R4.7	R4.8	R4.9	R4.10	R4.11	R4.12	R5.1	R5.2	R5.3
			課内による内部検討			検討委員会組織による記念事業等の検討				実行委員会組織			
検討委員会 (実行委員 会)	事務局							第1回事務 局会 (10/24)	第2回事務 局会議(11 月上旬)		第3回事務 局会議(1 月中旬)		
	委員会								第1回検討 委員会 (11/18)				
実行委員会												第1回実行 委員会(2 月上旬) 《基本方針 の決定》	
その他								· 検討委員 会設整会議 案(10/6) · 検討置要 会設置案 (10/19)		定例市議会 全協におい て協力依頼		基本テーマ 募集(3/1 号)	全協にて基 本方針報告

資料1

成田市制施行70周年記念行事スケジュール

		R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3
実行委員会組織による事業・基本方					検討、決定	実行委員会組織による記念事業・PR事業の検討・実施協議							
										記念事業	L 業∙協賛事業実 I	達施期間	
	事務局	第4回事務 局会議(4 月上旬)	第5回事務 局会議(5 月中旬)				第6回事務 局会議(9 月下旬)						第7回事務 局会議(3 月中旬)
実行委員会	本部会		第2回実行 委員会《基 本テーマ、 ロゴマーク の決定》(5 月下旬)					第3回実行 委員会《事 業実施計画 決定》(10 月上旬)					第4回実行 委員会《事 業実施計 画·予算承 認》(3月下 旬)
その他				全協にて テーマ、ロ ゴ、事業計 画(案)報 告	協賛事業募 集(7/1号)					全協にて事 業計画報告			

成田市制施行70周年記念行事スケジュール

_			—	•					1			1	
		R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3
	実行委員会組織による記念事業・PR事業推進及び記念式典の実施協議									実行委	員会組織による	記念事業の検討	<mark>征·報告</mark>
	記念事業・協賛事業実施期間												
実行委員会 -	事務局					第8回事務 局会議(8 月下旬)						第9回事務 局会議(2 月下旬)書 面開催	
	本部会					第5回実行 委員会《記 念式典につ いて》(8月 下旬)							第6回実行 委員会《実 施報告》(3 月上旬)
その他							全協にて記念式典について報告		記念式典(11/2)				

(70周年基準日=令和6年3月31日)

